

# 一志中学校部活動運営方針

津市立一志中学校

平成30年10月1日

## 1. 基本方針

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であり、スポーツや文化に親しむばかりでなく、意欲の向上や責任感、連帯感を育むなど、その教育的意義は大きい。このため、生徒の積極的な参加を推奨する。
- (2) キャプテン会議を定期的で開催し、リーダーの育成と部活動間の連絡調整を図る。
- (3) 部活動懇談会を開催し、各部の方針等を説明するなどにより、保護者の理解と協力を求める。
- (4) 中学校体育連盟が主催する体操大会、水泳大会等への出場を希望する生徒がいる場合は、原則としてその参加を認め、教職員が引率する。
- (5) 専門的な技術指導ができる人材に指導を求める場合は、本方針ならびに「津市立中学校部活動指針」の内容を十分理解したうえで、校長の承認のもと、外部指導者（外部コーチ）として要請する。
- (6) 学校外のクラブチーム等で活動している生徒については、部活動への参加形態等について確認する。

## 2. 指導の重点

- (1) 最後まであきらめずにやり抜く態度を育み、時間を有効に利用しながら効果的な活動ができるように指導する。
- (2) 仲間や相手を尊重し、感謝の心を育むとともに、ルールやマナーを重んじた秩序ある行動ができるよう指導する。
- (3) 相互に理解し合い、信頼関係を深めることで、好ましい人間関係を築くことができるよう指導する。
- (4) 施設・設備・用具を大切にし、整理整頓に努める態度を養う。

## 3. 部活動の運営

- (1) 入部指導は4月に行う。やむを得ず、途中で転部または退部する場合は、顧問・担任・保護者と相談のうえ決定する。
- (2) 休養日の設定
  - ① 1週間のうち、2日は休養日を設定する。（うち、1日は土曜日または日曜日とする）
  - ② やむを得ず、土曜日または日曜日に休養日が設定できない場合（両日とも活動する必要がある場合）は、事前に校長の承認を得るとともに、原則として同月内の土曜日または日曜日に振り替えて休養日を設定する。ただし、大会参加による場合は、平日に振り替えることも可能とする。
  - ③ 平日の休養日（原則として週に1日以上）については、各部で設定する。ただし、職員会議等で顧問全員が指導できない場合などは、一斉に休養日を設定する。
  - ④ 3連休の場合は、3日のうち少なくとも1日を休養日とする。
  - ⑤ 定期テスト（中間テスト・期末テスト）前は、原則5日前から部活動休止期間とする。（朝練習を含む）

ただし、大会への参加やその直前等、特別の事由により上記期間中に活動する必要がある場合は、事前に校長の承認を得るとともに、保護者に連絡して承諾を得る。

(3) 活動時間の設定

- ① 平日の活動時間は2時間以内とする。
- ② 部活動終了時刻は下記の完全下校時刻の15分前とする。後片づけ等を終えて、下校時刻が徹底できるよう、顧問で下校指導を行う。

完全下校時刻								
4月	1日～15日	6:00	9月	1日～15日	6:00	1月	1日～15日	5:00
	16日～30日	6:15		16日～30日	5:40		16日～31日	5:15
5月	1日～15日	6:15	10月	1日～15日	5:20	2月	1日～15日	5:15
	16日～31日	6:30		16日～31日	5:00		16日～28日	5:30
6月		6:30	11月		4:45	3月	1日～15日	5:45
7月		6:30	12月		4:30		16日～31日	6:00
8月		6:30						

※4月から9月までは、本年度の完全下校時刻で、来年度については検討中です。

- ③ 週休日及び休日（長期休業期間を含む）の活動時間は、4時間以内とする。（準備、片付け、移動に要する時間は活動時間に含めない）  
ただし、週休日及び休日に、大会や練習試合等により、やむを得ず活動時間を延長する場合は、事前に校長の承認を得る。
  - ④ 朝練習を実施する場合は、生徒の学習面や健康面に十分に配慮して行う。（大会等に合わせて実施する場合もある）活動時間は、午前7時30分以降とする。
- (4) 部活動顧問は、活動計画を作成し、校長の承認を得る。月ごとの活動予定を立てるにあたっては、生徒の健康に十分配慮のうえ立案し、生徒・保護者に配付する。なお悪天候等による急な予定変更等は、電話・メール等で連絡する。
- (5) 対外行事（試合、練習会等）に参加するときは、必ず校長の承認を得る。また年度当初に、保護者から大会出場のための個人情報提供の許可を得る。
- (6) 健康、安全に十分に配慮する。万が一、事故等が発生した場合は、危機管理マニュアルに基づいて迅速に対応する。

4. 設置部活動

設置部活動		活動場所	顧問
軟式野球部	男女	運動場	門口・山本
サッカー部	男	運動場	堀部・土井・福井
陸上競技部	男女	運動場	岨野・丹羽
男子ソフトテニス部	男	テニスコート	足立・服部
女子ソフトテニス部	女	テニスコート	渡邊(詠)・服部
男子卓球部	男	体育館	野口
女子卓球部	女	武道場	小瀬古
剣道部	男女	武道場	宮本・坂野

女子バレーボール部	女	体育館	堀・加藤
男子バスケットボール部	男	体育館	横山
女子バスケットボール部	女	体育館	渡邊(知)
バドミントン部	男女	体育館	植田・西田
吹奏楽部	男女	音楽室他	中川・(稲垣)
美術部	男女	美術室	濱口
生活デザイン部	男女	被服室他	稲垣
パソコン・ダンス部	男女	サンホール	三浦

## 5. 方針の見直し

本方針は毎年度見直しを行う。